

事業者システム201804 (ver1.1) による改修点

①移動支援事業に関するシステム改修

- (1) 計画開始時間、計画終了時間の内容が提供開始時間、提供終了時間に反映されるように改修

計画上の開始・終了時間を提供の開始・終了時間にも反映

必要に応じて提供の開始・終了時間を手入力で修正

日	移動	提供時間	サービス提供者名
01	開始時間 09:00 終了時間 10:00	提供時間 開始時間 09:00 終了時間 10:00	あ

日	移動	提供時間	サービス提供者名
01	開始時間 09:00 終了時間 10:00	提供時間 開始時間 09:00 終了時間 09:56	あ

提供開始時間、提供終了時間の入力漏れを防ぐため、計画開始時間、計画終了時間に入力された時間が提供開始時間、提供終了時間にも反映されるように改修しました。

実際の提供時間が異なる場合、手入力で修正を行います。

②地域活動支援事業に関するシステム改修

- (1) 地域活動支援の実績記録票の障害区分の欄に「難病」が印字されるよう改修

③移動支援事業・地域活動支援事業共通のシステム改修

- (1) 平成30年3月提供分以前の請求情報が作成されないよう改修
「03 提供実績管理」、「04 請求明細管理」において、平成30年3月提供以前の入力をしようとすると、次項のような警告が表示されます。



④障害福祉サービスに関するシステム改修

- (1) 国保連の簡易入力システムで作成した請求データや実績記録票等のデータを取り込むことにより、各種帳票の出力が可能になります。

【注意：事業者記入の欄番号が3桁の受給者の取扱いについて】

事業者システム 201504 において、移動支援及び地域活動支援の事業者記入欄の欄番号を3桁にて登録していた受給者について、事業者システム 2018 (ver1.0) にデータ移行をした際、3桁で登録できない事象が発生していました。

今回リリースした事業者システム 201804 (ver1.1) ではその事象は解消しましたが、更新版ではなく改めて新規版をダウンロードする必要があります。(更新版では事象は解消されませんので注意してください)

ただし、新規版をダウンロードすると、再度事業者システム 201504 からデータ移行を行い、平成30年4月以降の実績も改めて入力しなおす必要があります。

平成30年4月以降の実績データの入力量が膨大で、改めて入力することが困難な場合は、一度障害者支援課認定支払係に連絡いただきますようお願いいたします。

なお、これまで欄番号が3桁の受給者がいない場合は、更新版をダウンロードいただきますようお願いいたします。